

令和8年2月13日 市町村職員等を対象とするセミナー



広島県における ポリファーマシー対策

広島県健康福祉局薬務課
薬事グループ 高橋淳子

- 1 これまでの取組
- 2 現在の取組（令和6、7年度）
- 3 おわりに

これまでの取組

この場で話をする理由

事務連絡
令和6年7月1日

各都道府県薬務主管部（局） 御中

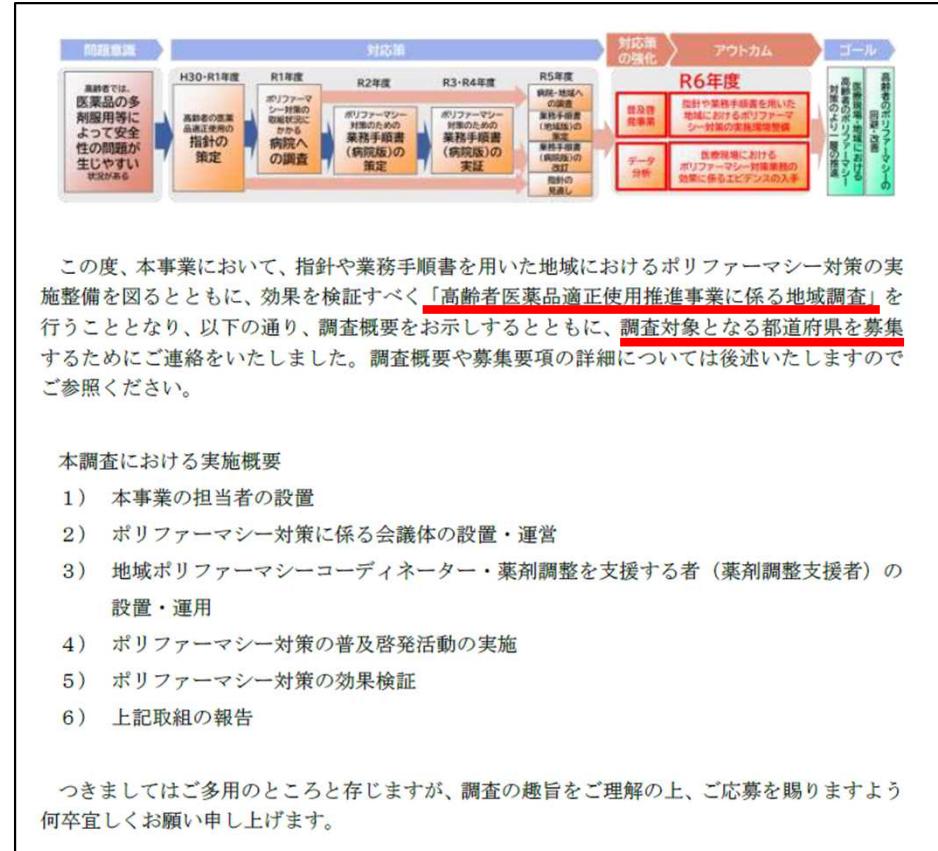
厚生労働省医薬局医薬安全対策課
令和6年度厚生労働省医薬局医薬安全対策課委託事業「高齢者の医薬品適正使用推進事業に係るアウトカム創出調査一式」
「高齢者医薬品適正使用推進事業に係る地域調査」への参加都道府県の募集

平素から医療・薬事行政に対して多大なるご理解・ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

高齢化の進展に伴い、加齢による生理性の変化や複数の併存疾患を治療するための医薬品の多剤服用等によって、薬物療法における安全性の問題が生じやすい状況があることから、厚生労働省では、「高齢者医薬品適正使用推進事業」（以下、事業という。）において、高齢者の薬物療法の安全確保に必要な事項の調査・検討を進めています。

同事業では、高齢者の薬物療法の適正化（薬物有害事象の回避、服薬アドヒアランスの改善、過少医療の回避）を目指し、高齢者の特徴に配慮したより良い薬物療法を実践するための基本的留意事項として、平成30年5月に「高齢者の医薬品適正使用の指針（総論編）」、令和元年6月に「同指針（各論編（療養環境別））」を、令和2年度にポリファーマシー対策に関する業務手順書及び様式事例集として「病院における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」（以下「業務手順書等」という。）を作成しました。これらの指針や業務手順書等は、令和3年度及び令和4年度における同事業において病院や地域において試験的に活用し課題等の洗い出しを行った後、令和5年度に当該成果を踏まえた地域における業務手順書等を新たに追加するなどの見直しが進められています。一方で、医療現場におけるポリファーマシー対策業務においては、多職種が対策の重要性を理解し連携する必要があるが、ポリファーマシー対策業務の効果について十分なエビデンスが創出されておらず、強固な共通認識が醸成されづらい状況にあります。

これらを踏まえ、今年度（令和6年度）の同事業では、最新の指針や業務手順書等を用いた地域におけるポリファーマシー対策の実施環境整備を図るとともに、医療現場におけるポリファーマシー対策業務の効果に係るエビデンスの入手を目的として、NTTデータ経営研究所に「高齢者の医薬品適正使用推進事業に係るアウトカム創出調査一式」（以下、本事業）を業務委託することとなりました。



令和6年度及び令和7年度に
厚生労働省の「地域調査」に応募

これまでの取組

- 令和6年7月時点、市町国保被保険者等の服薬状況を分析の上、服薬指導等が必要と思われる重複・多剤服薬者を対象に、医療機関や薬局への服薬相談を勧奨する事業を実施（重複：20市町、多剤：19市町）。
- 平成29年度から令和4年度まで、広島県地域保健対策協議会※（医薬品の適正使用検討特別委員会）（以下「地対協」という。）において、ポリファーマシーをテーマとした調査・検討や研修会を実施。
→多職種連携を図るため、令和2年度、医療・介護関係者向けに、患者が使用している医薬品について困ったことがあれば薬局に気軽に相談できるツール（おくすり相談シート）を作成し、令和3年度から一部地域で運用を開始した。
- 令和4年度の国の高齢者医薬品適正使用推進事業に広島市薬剤師会が採択され、国が作成した指針や病院版業務手順書を地域で活用し、地域で活用するまでの課題等を整理。

※県民の健康保持増進に寄与する目的で設置されたもので、保健・医療・福祉に関する事項の調査・研究及び協議等を実施。その調査研究結果をもって具体的な提言を行い、行政等の施策に反映させることが目的。

これまでの取組

- 令和6年7月時点、市町国保被保険者等の服薬状況を分析の上、服薬指導等の取組を実施する薬剤師（計12市町）が対象に、医療機関や薬局への服薬相談を勧薦する（薬局に相談する場合は敷居が高い）。
- お薬手帳で十分だと思う
- といった理由により十分に活用されなかつたが、多職種へ実施したアンケート結果によるとポリファーマシーについて薬局へ相談したい、実施して欲しいとの要望も高く、多職種連携の必要性がうかがえた。
- 令和4年度の国の高齢者医薬品適正使用推進事業に広島市薬剤師会※※が採択され、国が作成した指針や病院版業務手順書を地域で活用し、地域で活用するまでの課題等を整理

広島県は広島市薬剤師会の

ポリファーマシー対策の取組内容や課題を把握していない。

※県日高健保連携に寄与する目的で調査研究の実施・研究及び協議会を実施。その調査研究結果をもって具体的な提言を行い、行政等の施策に反映させることが目的。

※※平成30年3月に、広島市域薬剤師会を含む広島市域薬剤師会は、広島市内医師会（3医師会）、全国健康保険協会広島支部及び広島市と協定を締結し、研修会や啓発活動を実施中。また、地域住民に対しても、「通いの場」等を活用した指導相談を実施。

この場で話をする理由

事務連絡
令和6年7月1日

各都道府県薬務主管部（局） 御中

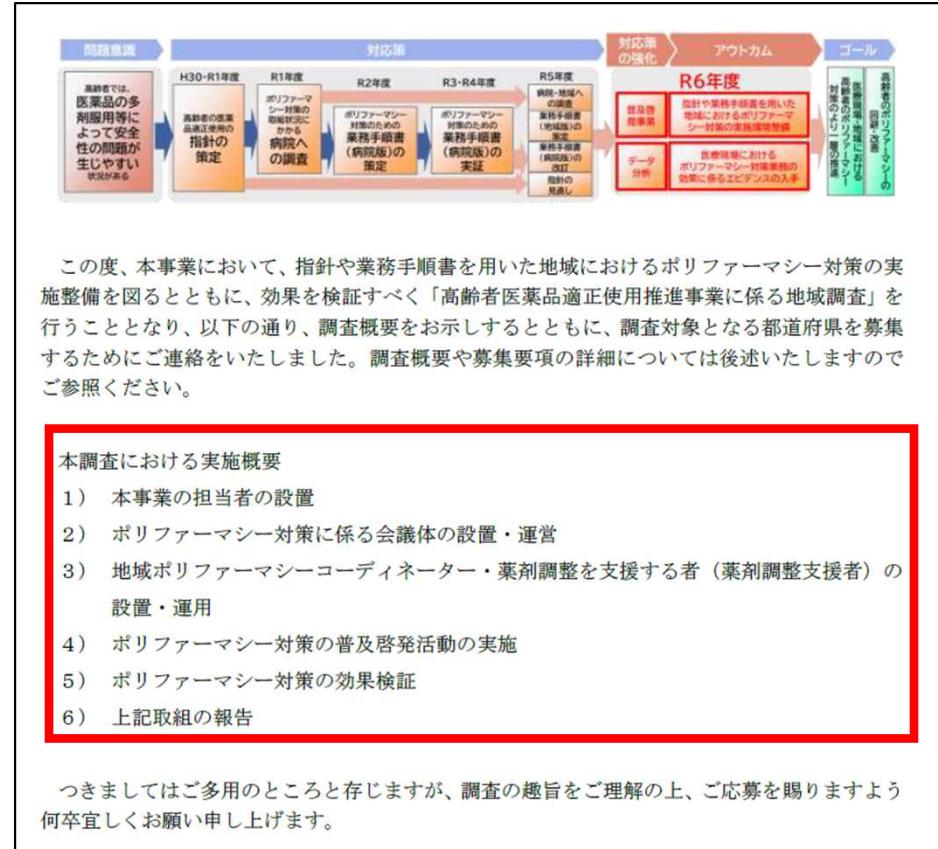
厚生労働省医薬局医薬安全対策課
令和6年度厚生労働省医薬局医薬安全対策課委託事業「高齢者の医薬品適正使用推進事業に係るアウトカム創出調査一式」
「高齢者医薬品適正使用推進事業に係る地域調査」への参加都道府県の募集

平素から医療・薬事行政に対して多大なるご理解・ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

高齢化の進展に伴い、加齢による生理性の変化や複数の併存疾患を治療するための医薬品の多剤服用等によって、薬物療法における安全性の問題が生じやすい状況があることから、厚生労働省では、「高齢者医薬品適正使用推進事業」（以下、事業という。）において、高齢者の薬物療法の安全確保に必要な事項の調査・検討を進めています。

同事業では、高齢者の薬物療法の適正化（薬物有害事象の回避、服薬アドヒアランスの改善、過少医療の回避）を目指し、高齢者の特徴に配慮したより良い薬物療法を実践するための基本的留意事項として、平成30年5月に「高齢者の医薬品適正使用の指針（総論編）」、令和元年6月に「同指針（各論編（療養環境別））」を、令和2年度にポリファーマシー対策に関する業務手順書及び様式事例集として「病院における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」（以下「業務手順書等」という。）を作成しました。これらの指針や業務手順書等は、令和3年度及び令和4年度における同事業において病院や地域において試験的に活用し課題等の洗い出しを行った後、令和5年度に当該成果を踏まえた地域における業務手順書等を新たに追加するなどの見直しが進められています。一方で、医療現場におけるポリファーマシー対策業務においては、多職種が対策の重要性を理解し連携する必要があるが、ポリファーマシー対策業務の効果について十分なエビデンスが創出されておらず、強固な共通認識が醸成されづらい状況にあります。

これらを踏まえ、今年度（令和6年度）の同事業では、最新の指針や業務手順書等を用いた地域におけるポリファーマシー対策の実施環境整備を図るとともに、医療現場におけるポリファーマシー対策業務の効果に係るエビデンスの入手を目的として、NTTデータ経営研究所に「高齢者の医薬品適正使用推進事業に係るアウトカム創出調査一式」（以下、本事業）を業務委託することとなりました。



本調査における実施概要

- 1) 本事業における担当者の設置
- 2) ポリファーマシー対策に係る会議体の設置・運営
- 3) 地域ポリファーマシーコーディネーター・薬剤調整を支援する者（薬剤調整支援者）の設置・運用
- 4) ポリファーマシー対策の普及啓発活動の実施
- 5) ポリファーマシー対策の効果検証
- 6) 上記取組の報告

多職種が対策の重要性を理解し連携する必要があるが、ポリファーマシー対策業務の効果について十分なエビデンスが創出されておらず、強固な共通認識が醸成され難い。

これらを踏まえ、今年度（令和6年度）の同事業では、最新の指針や業務手順書等を用いた地域におけるポリファーマシー対策の実施環境整備を図るとともに、医療現場におけるポリファーマシー対策業務の効果に係るエビデンスの入手を目的として、NTTデータ経営研究所に「高齢者の医薬品適正使用推進事業に係るアウトカム創出調査一式」（以下、本事業）を業務委託することとなりました。

これまで見えた課題の解消につながるのでは？

現在の取組（令和6、7年度）

ポリファーマシー対策に係る会議体の設置・運営

《県の地対協》

区分	機関
関係団体	広島県医師会
	広島県歯科医師会
	広島県薬剤師会
	広島県看護協会
	広島県訪問看護ステーション協議会
	広島県介護支援専門員協会
学識経験者	広島大学大学院医系科学研究科
	広島大学病院薬剤部
行政	広島市健康福祉局保健部環境衛生課※
	広島県健康福祉局薬務課

《広島市域で進める取組の構成機関》

区分	機関
関係団体	広島市医師会
	安芸地区医師会
	安佐医師会
	広島市薬剤師会
	安佐薬剤師会
	安芸薬剤師会
行政	広島佐伯薬剤師会
	広島市健康福祉局保健部保険年金課※

※新たな会議体にはオブザーバーとして参加

既存の2つの会議体を構成機関とする新たな会議体の設置

県・市で顔の見える関係づくり

ポリファーマシー対策を始める際のキーマン

患者単位と地域単位とでキーマンは異なる

患者単位の取組

- ・ 患者の処方薬の状況を把握し、調整を行う
- ・ 医療機関や薬局との情報共有を行う

地域単位の取組

- ・ 地域への普及啓発を行う
- ・ 会議体の設置・運営を行う

薬剤調整を支援する者※
(薬剤調整支援者)
を中心に行う

地域ポリファーマシーコーディネーター※
を中心に行う

※「地域における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」(以下「地域版業務手順書」)において便宜的に使用した用語であり、制度等において設置を義務付けるものではない

新たな会議体での議論

- これまで地域単位で薬剤師は普及啓発を行っており、一定程度の効果が出ている。また、かかりつけ薬剤師は、薬剤調整等を支援してきた。 (薬剤師)
- 複数のかかりつけ医がある場合、薬局から医療機関に服薬情報提供書（トレーシングレポート）を活用した情報提供を行っても、医療機関が処方の適正化を行っていくことは困難ではないか。 (薬剤師)
- 医師は自科以外の処方薬を調整することは難しく、ポリファーマシーが疑われる患者について複数診療科受診などで調整相談先に悩む場合は、総合診療医に相談する仕組を作ってはどうか。 (医師)
- 症状が薬の副作用によるものであったとしても、患者にとっては老年症候群などの見極めが難しいことが多いため、まずはポリファーマシーがどういうものか患者・患者家族に伝えていくことが重要ではないか。 (医師・薬剤師・看護師・学識経験者)
- 退院時は、病院薬剤師と地域薬剤師、地域の医師が患者と関わるチャンスでもある。退院後の処方整理の理由等の情報が地域の診療所に連携されることが必要であり、「薬剤管理サマリー」の様式を活用や運用ルールを地域で定めてはどうか。 (薬剤師)

新たな会議体での議論

- 薬剤師による地域単位での普及啓発は引き続き実施
⇒ 地域単位で薬剤師コーディネーターを設置
- 複数のかかりつけ医がある場合、薬局から医療機関に服薬情報提供書（トレーシングレポート）を活用した情報提供を行っても、医療機関が処方の適正化を行っていふことは困難ではないか。（薬剤師）
- 薬を処方するのは医師
⇒ ポリファーマシーは医師の処方によって生まれる
- ⇒ 地域で対策を行うには診療所医師が相談する相手が必要
⇒ 医師のコーディネーター（総合診療医、総合内科医）を設置してはどうか
- ポリファーマシーに対する
患者・患者家族の理解を深める必要がある
⇒ 患者・患者家族向けの普及啓発を実施してはどうか。
(薬剤師)

本県の取組

《医療・介護従事者を対象とした取組》

- 地域版業務手順書に基づき、モデル的に地域ポリファーマシーコーディネーター及び薬剤調整支援者設置・運用し、連携体制を構築
 - 広島大学病院総合内科・総合診療科に医師の地域ポリファーマシーコーディネーターを設置・運用
 - 広島市域薬剤師会及び三原薬剤師会に薬剤師の地域ポリファーマシーコーディネーターを設置・運用
 - 県内全域に薬剤調整支援者（薬剤師）を設置
- 医療・介護従事者向けの研修会の実施

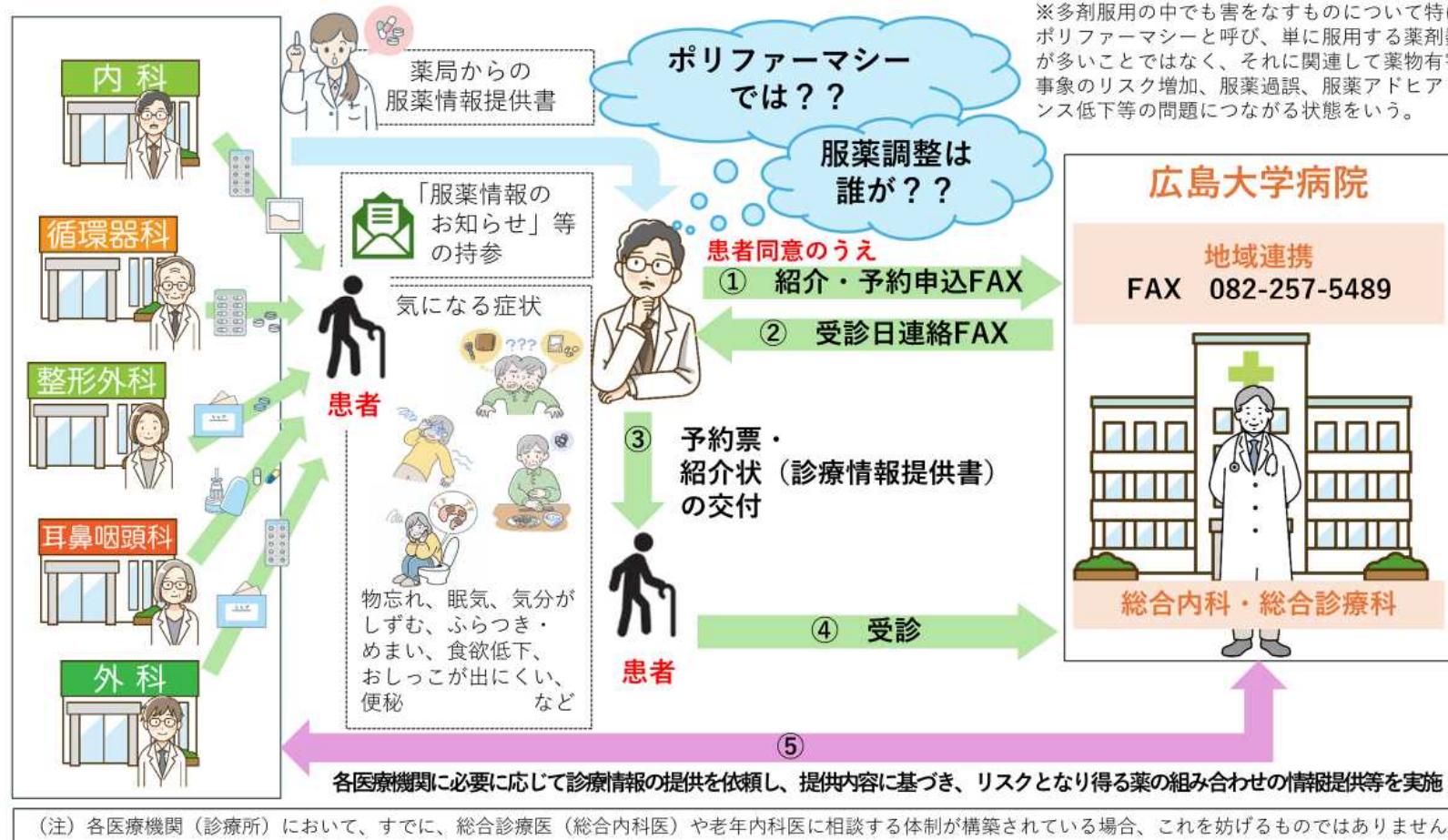
《患者・患者家族等を対象とした取組》

- 県民公開セミナーの実施
- 患者・患者家族等向けにチラシを作成・配布

医師の地域ポリファーマシーコーディネーターの設置・運用

ポリファーマシー対策におけるモデル事業の実施について 【ポリファーマシーが疑われる患者を発見した場合の相談窓口の設置】

- ポリファーマシー*が疑われる患者について、当該患者が受診した医療機関（診療所）は、患者の複数受診などで悩む場合、総合的な診療ができる体制を有する医療機関（病院）に服薬調整の相談ができるものとする。
- この相談応需業務を広島大学病院総合内科・総合診療科において試行的に実施し、課題の検証等を行う。



医療・介護従事者向けの研修会

令和7年2月10日（月）実施

講師：日本医師会常任理事宮川政昭氏

演題：病院や地域におけるポリファーマシー対策の始め方と進め方

参加者：127名（医師14名、歯科医師2名、薬剤師90名、看護師2名、介護支援専門員12名、行政職員7名）

研修単位認定：日本医師会生涯教育講座1単位（CC:12（地域医療））

アンケート結果等：

- アンケート回答者の95%以上が、「ポリファーマシー対策への意欲が高まった」「ポリファーマシー対策の必要性や進め方の理解度が高まった」と回答した。
- 自由記載として、次のコメントがあった。（一部抜粋）
 - 医師会役員の先生から、「ポリファーマシーを中心になって行うのは薬剤師」と言われ、今後のポリファーマシー対策を行ううえでの勇気をもらった。
 - 医師会と薬剤師会を基本にした多職種の連携が必要
 - 医療従事者が同じ方向を向く必要があると思います。薬剤師がどれだけ減らそうと疑義照会しても処方箋を交付するのは医師であり、賛成されなければ処方は変わりません。そして患者本人に減らしたい気持ちがなければ無理です。お互いが丁寧に説明し、可能な限り薬剤数を減らしていくという同じ目標を持つことが大切だと感じました。
 - 当事者、高齢者本人では、進めていけないので、家族が知識を得たり、多剤併用問題を意識することが必要だと思う。

医療・介護従事者向けの研修会

令和8年3月9日（月）開催 18時30分～20時

講師：国立長寿医療研究センター 薬剤部/長寿医療研修部
高齢者薬学教育研修室長 溝神文博氏

演題：今、求められるポリファーマシー対策
～ガイドライン・行政の取り組みを踏まえて～

開催方法：ハイブリッド開催
・現地（広島県医師会2階201会議室（広島県広島市東区二葉の里3-2-3））
・ウェブ配信（Zoomウェビナー）

研修単位認定：日本医師会生涯教育講座1単位（CC:12（地域医療））

共催：公益社団法人広島県薬剤師会

詳細は広島県ホームページに掲載
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/59/koureishaiyakuhin.html>

県民公開セミナー



地対協 医薬品の適正使用検討特別委員会主催 県民公開セミナー

おくすりで困っていませんか?

高齢になるとくすりが増えて副作用が起こりやすくなるので注意が必要です。使っているくすりについて、日頃から注意しておくことなど、医師・薬剤師それぞれの立場から解説します。ご自身の、そして、ご家族の健康を守るために、ぜひご参加ください！

日時 2026年 2/11 水・祝 14:00～16:00 (受付13:30～)

会場 広島県医師会館 1階ホール 及び Web
広島市東区二葉の里 3-2-3

参加無料 (要申込)

定員 会場 300名
Web 500名

プログラム

司会 広島県医師会常任理事 落久保 裕之 座長 広島大学病院薬剤部教授 松尾 裕彰

講演1 14:10～14:50 (40分)
「ポリファーマシーを正しく理解する
—健康を守るために知っておきたいこと—」
宮森 大輔
(広島大学病院 総合内科・総合診療科 講師)

講演2 15:00～15:40 (40分)
「くすりを安心・安全に使用するための最新の話題
～ポリファーマシーって何？～」
篠永 浩
(三豊総合病院 副薬剤部長)

質問回答コーナー 15:40～15:55 (15分)

お申し込み方法は裏面をご確認ください！

医師と 薬剤師が ともに

県民に対し
ポリファーマシーとは何かを伝えていく



チラシの作成（県民向け・令和6年度）

○ 薬と健康の週間（10月17日～23日）などを活用し、県民向けにチラシを配布



「かかりつけ薬局」「かかりつけ薬剤師」
は身近な健康の相談役

**地域で暮らすみなさまの健康に関するご不安は
いつでもご相談ください**

服薬情報をしっかりと把握し、入退院時の病院との連携や、薬の飲み合わせ・健康被害（副作用）のご相談に対応いたします

＼お薬の数が増えすぎていませんか？

「ポリファーマシー」を知っていますか？
多くの薬を飲んでいるために、薬が効きすぎたり、効かなかったり、副作用を起こしたり、きちんと薬が飲めなくなったりしている状態をいいます
特に、高齢になると、複数の病気を持つ人が増えてきます
病気の数が増えると、受診する医療機関が複数になり、薬が増える原因になります

こんなときは薬剤師に相談しましょう！
薬を飲んでいて気になる体の症状がある...
薬が多くてきちんと飲めていない...
薬の飲み合わせが心配...

勝手に薬を減らしたり、飲むのをやめる前に相談を！

「かかりつけ薬剤師」がいれば、一冊のお薬手帳で処方されているお薬の全ての情報を把握してくれるので、ポリファーマシーを防ぐことにつながります

身近な薬局を探してみましょう！

「薬局の所在地」、「電子処方箋が使える薬局」、「地域連携薬局」等の条件から薬局を探すことができます

現在開局中の薬局、夜間・休日対応の薬局も検索可能です
広島県薬剤師会のホームページからも探すことができます

広島県 公益社団法人広島県薬剤師会 2024.9作成

マイナ保険証・電子処方箋など医療DXに取り組んでいます

マイナンバーカードを健康保険証として利用登録することで、すぐにその場で従来の健康保険証の代わりに利用することができます
令和6年（2024年）12月2日以降は従来の健康保険証は発行されなくなり、「マイナ保険証」を基本とする仕組みへ移行します

マイナ保険証を利用し、薬の情報等の提供に同意すると、薬剤師は、その情報に基づき薬の飲み合わせ等の確認がしやすくなります

「電子処方箋」はこれまで紙で発行していた処方箋を電子化したものです
医療機関や薬局が、患者さんの薬の情報を電子データでやり取りすることが可能になります

どんなメリットがあるの？

- 複数の医療機関・薬局間での情報共有が可能に
同じ成分のお薬をもらうこと（重複投薬）や良くない薬の飲み合わせを防ぐことに繋がります
- 自分の薬の情報をいつでも確認可能に
マイナポータルから自分の薬の情報を確認でき、市販薬を購入する際に飲み合わせの確認に活用できます
- 診療や薬の受け取りが便利に
処方箋が電子化されるため、薬局に処方箋の情報をあらかじめ送ることができ、待ち時間が少なく薬を受け取れます
また、オンライン診療なども受けやすくなります

電子処方箋対応施設リスト


薬局を知って、もっと活用しましょう！

「健康サポート薬局」を知っていますか？
かかりつけ薬局・薬剤師機能をベースに、住民の健康相談や健康保持増進の支援対応などを実施します

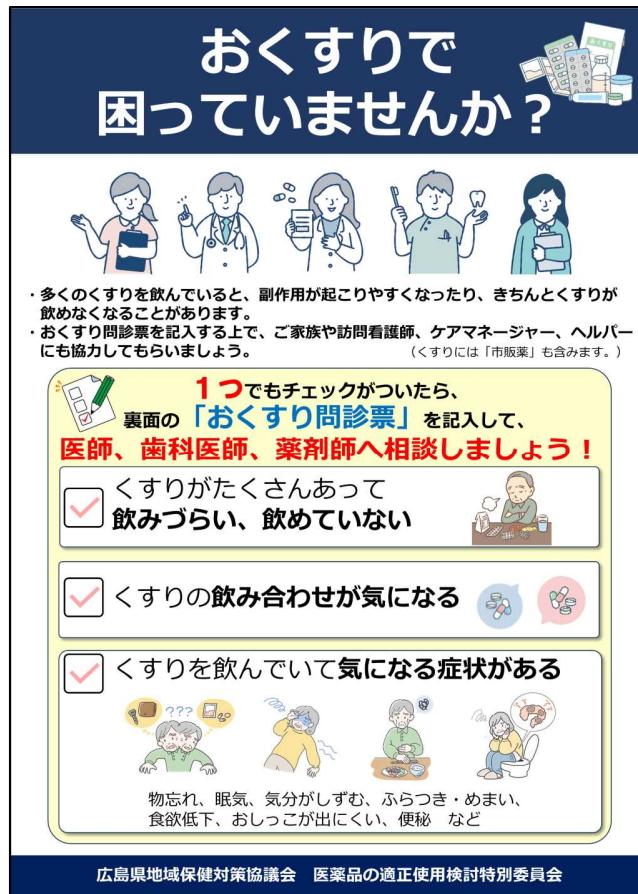
「地域連携薬局」を知っていますか？
医療機関や介護施設、多職種と連携をして入退院時や在宅医療での薬物療法を支援します

「専門医療機関連携薬局」を知っていますか？
専門医療機関と密に連携を取り、「がん」などの専門的な薬学管理に対応します

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/59/kakaritsuke.html>

チラシの作成（患者・患者家族向け・令和7年度）

- 令和7年7月に、全都道府県、一部の市町・特別区に対し、患者・患者家族へのポリファーマシー対策の実施状況を調査
- 調査結果を参考に、地対協で患者・患者家族向けのチラシを作成（消費者団体にも意見照会）し、県内すべての薬局に配布。県医師会・県歯科医師会等関係団体にも周知



おくすり問診票		くすりの副作用チェック	
記入日： 年 月 日	お名前	下記の症状が直近1ヶ月以内であるかどうかお答えください。	なお、本人に聞き取り・確認することができない場合は下記にチェックを入れてください。
生年月日	年 月 日 (歳)	本人に聞き取り・確認することができない	
性別		この2週間で、けがもなく疲れたような感じがしますか？	
わかる範囲でお答えください。		1 日中の眠気が続くことがありますか？	
問診票の記入について教えて下さい 本人 家族 その他介護者()		2 この2週間で、けがもなく疲れたような感じがしますか？	
1 過去に副作用を経験したことがありますか？		3 周りの人から「いつも同じことを聞く」などのもの忘れがあると聞えますか？	
なし あり()		4 食欲が低下したと感じますか？	
2 アレルギー歴はありますか？		5 おくすりを使用するときに介助が必要ですか？	
なし あり()		6 おくすりの管理方法について工夫していることはありますか？	
3 一般用薬品・サプリメント・健康食品を使用していますか？		7 おくすりについて困っていることはありますか？	
なし あり(商品名：)		8 おくすりを飲むときに工夫してはいることがありますか？	
4 おくすりは自分で管理しているですか？		9 おくすりに関する調整などを希望されますか？	
自分 自分と家族等 家族等 他人 その他()		10 お茶や汁物等でむせることがありますか？	
5 おくすりを使用するときに介助が必要ですか？		ご回答ありがとうございました！	
いいえ はい(一部介助が必要 すべて介助が必要) はいの場合 介助が必要なくすり 内服薬 外用薬 注射薬			
6 おくすりの管理方法について工夫していることはありますか？			
1 包化 おくすり BOX カレンダー その他() なし			
7 おくすりについて困っていることはありますか？			
くすりの飲み忘れ くすりが見えない くすりの説明が聞き取れない くすりを取り出しづらい くすりが飲み込みにくい その他() なし			
8 おくすりを飲むときに工夫してはいることがありますか？			
なし あり(粉砕 ゼリーなどろみ水で服用 オブロート 親管投与)			
9 おくすりに関する調整などを希望されますか？			
いいえ はい(場合 くすりが多いから減らしたい 飲む回数を減らしたい 管理方法を工夫してほしい くすりの説明をしてほしい 副作用かどうか相談したい)			

裏面：「おくすり問診票」

(開発者：国立長寿医療センター 薬剤部／長寿医療研修部
高齢者薬学教育研修室 溝神文博室長)

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/59/polypharmacy.html#kenmin>

おわりに

行政の強みは **調整と情報発信**

- 多職種からの気づきをもとに、薬を処方する医師・歯科医師、調剤して患者に交付する薬剤師が、協働して薬剤調整等を行っていくことが重要
- そのためには、病院・診療所・薬局だけでなく、介護施設なども含めて、相互に気軽に情報交換できる場所が必要
- 多様な主体が参画し、連携・協働を図るためにには、情報交換できる場所を行政が構築することも一案（既存の場所を活用することも有用）
- ヘルスリテラシーの重要性はより高まっており、地域住民（患者・患者家族等）が、薬のこと、自分の健康のことより自分事として捉えられるよう、継続的な普及啓発を実施していくことが求められる



<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/>